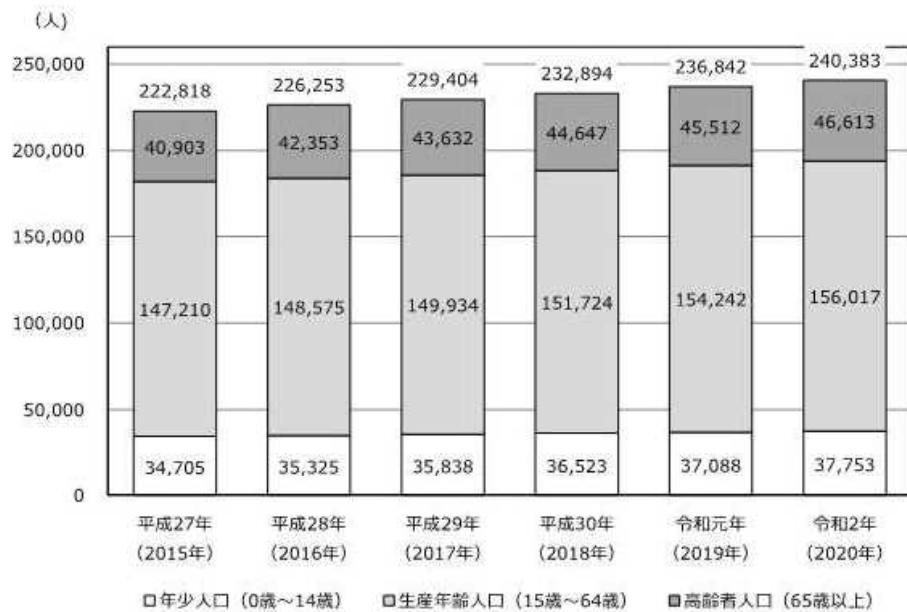


つくば市の介護保険制度について

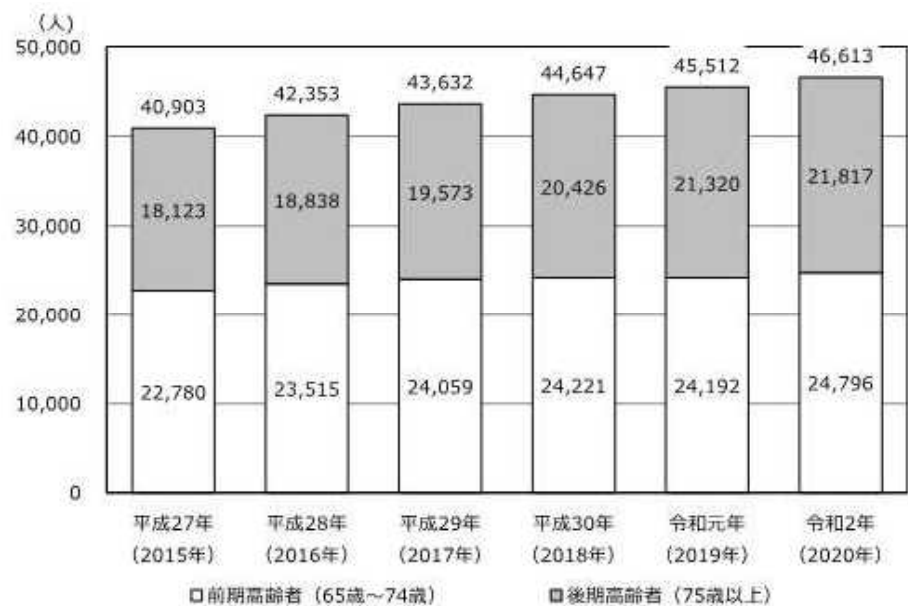


高齢者を取り巻く現状と課題

統計からみた本市の現状



図：総人口の推移



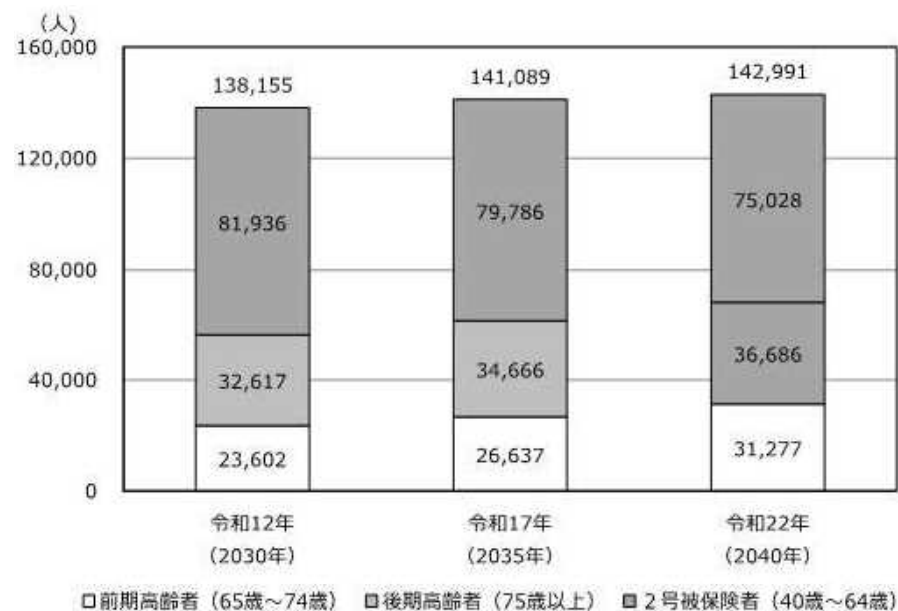
高齢者人口の推移

参考：「つくば市 高齢者福祉計画（第8期）」



高齢者を取り巻く現状と課題

統計からみた本市の現状



高齢者人口及び第2号被保険者の令和22年（2040年）までの見込み

令和12年から令和22年（2040年）までの高齢者人口及び第2号被保険者の中長期的な推計をみると、高齢者人口は増加傾向を示していますが、第2号被保険者は減少が見込まれています。

参考：「つくば市 高齢者福祉計画（第8期）」



高齢者を取り巻く現状と課題

統計からみた本市の現状

日常生活圏域別の高齢化率をみると、「荃崎圏域」の38.1%が最も高く、次いで「筑波圏域」の36.7%となっています。

高齢化率が最も低い圏域では「谷田部東圏域」の11.5%となっています。

	筑波圏域	大穂圏域	桜圏域	豊里圏域	谷田部西	谷田部東	荃崎	全体
総人口(人)	17,516	19,744	53,041	16,233	45,039	65,608	23,202	240,383
高齢化率(%)	36.7	21.7	14.6	24.9	17.1	11.5	38.1	19.4
前期高齢者数(人)	3,198	2,156	4,270	2,061	4,153	4,289	4,669	24,796
後期高齢者数(人)	3,224	2,137	3,477	1,984	3,547	3,281	4,167	21,817
認定者数(人)	1,270	774	1,258	764	1,307	1,092	1,218	7,683

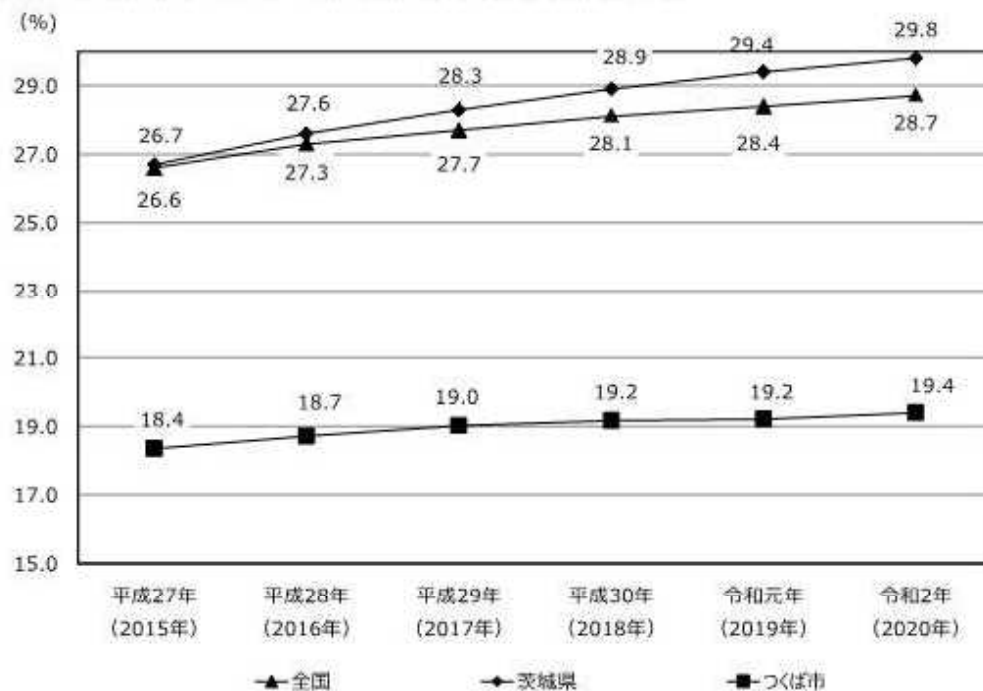
日常生活圏域別の高齢者の状況

参考：「つくば市 高齢者福祉計画（第8期）」



高齢者を取り巻く現状と課題

統計からみた本市の現状



国・県との比較

全国及び茨城県と高齢化率の比較をすると、令和2年では、全国より9.3ポイント、茨城県より10.4ポイントそれぞれ低くなっています。

参考：「つくば市 高齢者福祉計画（第8期）」



高齢者を取り巻く現状と課題

各圏域の特徴①

厚生労働省が運用する地域包括ケア「見える化」システムを利用してつくば市内の各圏域の高齢者の現状を分析

【筑波圏域】

運動器機能、うつ、転倒についての項目が圏域中最も高くなっており、咀嚼そしゃく機能、閉じこもり、認知症についても市平均よりも高い割合となっています。栄養改善、IADL（手段的日常生活動作）については、市平均よりも低くなっていますが、項目全体をみると注意が必要な高齢者が多い圏域となっています。

【大穂圏域】

閉じこもり、認知症についての項目が圏域中最も高くなっており、運動器機能、咀嚼そしゃく機能、うつ、IADL（手段的日常生活動作）、転倒についても市平均よりも高い割合となっています。栄養改善の項目は、市平均よりも低くなっていますが、項目全体をみると注意が必要な高齢者が多い圏域となっています。

【豊里圏域】

咀嚼そしゃく機能、閉じこもり、IADL（手段的日常生活動作）についての項目が圏域中最も高くなっており、運動器機能、認知症、転倒についての項目も市平均よりも高い割合となっています。栄養改善、うつについては、市平均よりも低くなっていますが、項目全体をみると注意が必要な高齢者が多い圏域となっています



高齢者を取り巻く現状と課題

各圏域の特徴②

【桜圏域】

項目全体をみると、突出して高い項目はありませんでしたが、認知症、うつについては市平均よりも高い割合となっています。その他の項目については市平均を下回っており、全体的にリスクが低い圏域となっています。

【谷田部東圏域】

栄養改善の項目が圏域中最も高くなっていますが、その他の項目については市平均を下回っており、全体的にリスクが低い圏域となっています。

【谷田部西圏域】

項目全体をみると、突出して高い項目はありませんでしたが、うつ以外の全ての項目において、市平均よりも高い割合となっています。項目全体をみると注意が必要な高齢者が多い圏域となっています。

【荃崎圏域】

項目全体をみると、突出して高い項目はありませんでしたが、栄養改善の項目のみ市平均よりも高い割合となっています。その他の項目については市平均を下回っており、全体的にリスクが低い圏域となっています。



つくば市の高齢者福祉の基本理念

つくば市の高齢者福祉の基本視点Ⅰ 高齢者の生きる力を支えます

高齢者が住み慣れた地域でいつまでも健康で、できる限り自立した生活を送ることができるよう、日常生活に必要な福祉サービスを中心として、運動機能向上、口腔ケアや認知症予防などテーマに応じた介護予防事業や健康づくり事業の充実を図ります。

また、第7期計画時の制度改正に伴い、要支援者及び基本チェックリスト該当者に対する介護予防・日常生活支援サービス総合事業を推進してきました。

本格的な高齢化社会が進行し、労働人口が減少する中では、高齢者はこれまでの「支えられる高齢者」だけでなく、地域社会や介助を必要とする高齢者を「支える高齢者」としての役割が求められています。

高齢者の社会参加のニーズは高く、高齢者の地域の社会的な活動への参加は、活動を行う高齢者自身の生きがいや介護予防等にもなります。はりのある生活の維持や高齢者の有する技術や知識を地域で役立たせるため、就労機会、ボランティア活動や趣味・生きがいの講座などソフト面を充実させることで、高齢者の生きる力の維持・創出を支えます。



つくば市の高齢者福祉の基本理念

つくば市の高齢者福祉の基本視点Ⅱ 介護者の介護する力を支えます

高齢者が要介護状態になっても住み慣れた自宅で生活し続けるには、地域による見守り支援や介護保険サービスなど公的サービスによる支援といった重層的な支援体制が必要とされます。そのため、介護保険サービスや市の福祉サービスを積極的に利用できるよう、経済的支援などの利用支援を充実させるとともに、介護サービスの提供基盤の充実やサービスの質の向上に取り組み、必要とするサービスを利用しやすい環境の構築を図ります。

また、要介護者が在宅生活を続けるにあたって重要となる家族介護者について、介護の負担を少しでも軽減し介護し続けられるよう、精神面のサポートや一時的な息抜きの場、交流の場などの支援を充実させるとともに、介護サービス事業所と連携して、家族の支援も実施できるよう努めます。

介護者の人材確保・育成についても、将来の要介護者増加に伴う人材不足の解消及び介護離職の防止に努めます。



つくば市の高齢者福祉の基本理念

つくば市の高齢者福祉の基本視点Ⅲ 地域で高齢者の生活を支えます

国においては、団塊の世代が75歳以上となり、疾病や要介護状態にある高齢者数が大きく増加することが予想される令和7年（2025年）を目標年度とした「地域包括ケアシステム」の完成に向けた取組が進められています。

本市では、地域コミュニティ（自助・互助・共助）の連携強化と介護・福祉・保健サービス等（公助）の支援の充実など重層的な支援体制で、地域福祉を推進し地域包括ケアシステムを構築することが必要です。

また、より専門的な相談や事例に対応するため、市や地域包括支援センターは地域の医療・福祉・介護の多職種と関係を強化していきます。

そして、災害時の避難拠点として対応力を強化するため、災害ボランティアの育成配置を進めるとともに、介護施設等の災害時の対応力を高め、要介護認定者等利用者の安全を確保し、かつ、機能するよう耐震整備の促進等、必要な対策を進めます。

さらに、住まいの確保についての取組や、住まいのバリアフリー化、権利擁護、消費者トラブル対応等、高齢者が安全で安心できる暮らしを確保するため、庁内外の部署・機関との連携の強化を図り、推進します。

